

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 2 月 1 日

事業所名 アミイ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		ご利用数が多い時には個々の保持が出来るように努めています	
	2	職員の配置数は適切である	10		ご利用数が多い時には安全の為、人員配置を増やしています(通常+1名以上)	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	10		個々の保持が出来るように努めています(段差のある玄関エリアにはスロープを設置している)	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10		支援計画に沿って、定期的にミーティングや支援会議等で職員全員で共有しています	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている			引き続き、ニーズの把握を行い、改善へと繋がります	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10		・今回の集計を令和4年3月よりHPで掲載 ・HP割にご家庭には手紙にてご報告を行っています	今後もニーズを把握し、改善へと繋がられるよう、年に1回のアンケート実施を行います
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		10		第三者委員会はありません
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		特性理解などの研修に参加しています。今年度は全体研修として(オンラインを含む)研修を4回、巡回支援による研修を4回、個人(3名)での参加4回を行いました	
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	10		年に2回保護者様と面談を実施しています。共通理解の上、支援計画を作成しています	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10		アセスメントシート、フェイスシートを使用しています	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	10		各曜日で職員と支援についての話し合い、計画に沿った支援を行っています	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		お子様の発達状況やコンディションに合わせて考えて行っています	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	10		余暇の過ごし方やソーシャルスキルを考慮し、長期休暇や平日での療育を設定して行っています	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	10		個々の課題が集団活動等でも反映できるよう支援をしています	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		当日の朝のミーティングで行っています。事務所内のホワイトボードにも記載しています	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10		都度共有し、その日の欠席の職員には次の出勤時に伝え、職員が同じ情報量になるよう共有を行っています	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		日々の記録を徹底し、次回の立案に繋がっています	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	10		年に2回は保護者と面談を実施しています。共通理解の上、支援計画を作成しています	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	10		2つ以上の活動を組み合わせるようにしております		

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10		児童発達支援管理責任者が必ず参加をしています		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	10		各月の利用予定を保護者よりお伝え頂き協力頂いています。また学校の予定や行事も保護者のご協力を得て、共有し円滑に行っています	相互共有とし、随時確認は行っています	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	—	—	お受けしていません		
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	10		保護者様と相談の上、行っています		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	10		スムーズに移行する事ができるよう努めています		
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			発達支援センターから継続的な研修や巡回支援を受け、職員研修を行っています		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		10	新型コロナウイルス感染予防の為、見合わせています	感染の状況次第で活動機会を作りたいと思います	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	10		市町村より案内があるものに関しては参加をしています	島本町の自立支援協議会には3つの部会があるとの事です。①日中活動就労支援②地域生活支援③相談支援・権利擁護 ②については就労Bの施設の方々の参画はあるようですが、①③の活動はなく、町の課題であると担当者の方より話しを伺っています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		必ず日々の複写式連絡ノート、電話やメール等で随時行っています		
保護者 への説明 責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	10		個別の相談により、ご家庭での支援の助言やツールを作成を行い、ご家庭での支援ツールとしてお使いいただいています		
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10		ご契約時に行っています。また変更が出た際には新しいご利用料金の配布を行っています		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		日々の複写式連絡ノート、電話、メール、ご希望により面談等で都度行っています		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		10	新型コロナウイルス感染予防の為、見合わせています	感染状況を踏まえ、開催実施できるよう準備を行います	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	10		苦情窓口を設置していますので、ご相談いただき対応させていただきます		
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		新型コロナウイルス感染予防の為、行事は中止しています。行事のある時は1か月前までには周知文を配布しています。	新型コロナウイルス感染予防の為、行事は中止している状況です。行事のある時は1か月前までには配布をし、周知が徹底できるように引き続き行います。定期的に活動をお知らせできるお手紙作成の実施を検討しています。	
	35	個人情報に十分注意している	10		他機関等との連携で使用する場合には説明と同意を得ています。施設内では鍵付き書庫にて保管をしています。	他機関の個人情報も同様に扱うよう徹底を行います	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		子どもの発達状況や理解力や特性に応じて意思疎通は工夫しています。保護者には連絡ノート、必要に応じ電話、メール、送迎時等で行っています。		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		10	新型コロナウイルス感染予防の為、見合わせています	感染状況を踏まえ、開催実施できるよう検討していきたいと思います	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	10	相談室にていつでも閲覧できるよう設置しています	新型コロナウイルス感染予防の為、今年度は引き続き、支援室にて面談を行っております。その際の机の上に、対策マニュアルを置いております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	消防より助言を頂き運携は取っています。新型コロナウイルス感染予防の為、自主訓練の指示を消防よりいただき実施した。	事業の特性上、ご利用者の参加が難しい状況ではあるが、消防署にも助言いただき改善へと繋げたいと思います
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	職員全体研修として毎年1回は必ず行っています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	10		現時点で該当するケースはありませんが、そのようなケースの際には必ず行います
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	面談時に有無の聞き取り、確認を行っています。個別支援計画の留意欄に記載を行い、再度保護者に確認・同意いただき対応を行っています	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	場所を決め、職員で共有できるようにしています。	引き続き、事業所内で共有を行い、対策を講じて参ります